

## 第4回吹田健やか年輪プラン推進委員会議事録

### 1 開催日時

令和3年(2021年)1月22日(金) 午後2時開会～午後2時50分閉会

### 2 開催場所

保健センター 研修室

### 3 出席委員

石倉 康次 委員(立命館大学 産業社会学部 特別任用教授)  
志藤 修史 委員(大谷大学 社会学部 教授)  
三木 秀治 臨時委員(一般社団法人 吹田市歯科医師会 副会長)  
杉野 己代子 臨時委員(一般社団法人 吹田市薬剤師会 副会長)  
櫻井 和子 臨時委員(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長)  
岩脇 ちゑの 臨時委員(吹田市民生・児童委員協議会 会計)  
岸下 富盛 委員(一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会 理事長)  
岩本 和宏 臨時委員(吹田コスモスの会(認知症家族の会) 会長)  
井本 英子 臨時委員(ボランティア連絡会 会長)  
長江 秀信 臨時委員(吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会)  
富士野 香織 臨時委員(吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会)  
平野 謙一郎 臨時委員(吹田市介護保険事業者連絡会 通所介護・通所リハビリテーション部会)  
上山 美紀 臨時委員(吹田市介護保険事業者連絡会 訪問看護・訪問リハビリテーション部会)  
吉川 征志 臨時委員(吹田市介護保険事業者連絡会 介護保険施設部会)  
清水 泰年 臨時委員(公益社団法人 吹田市シルバー人材センター 参事)  
坂手 裕子 公募市民(市民)  
上條 美代子 公募市民(市民)

### 4 欠席委員

2名

岩脇 ちゑの委員(吹田市民生・児童委員協議会 会計監査)  
吉川 征志委員(吹田市介護保険事業者連絡会 介護保険施設部会 委員)

## 5 会議案件

### 1 開会

### 2 案件

#### (1) 第8期吹田健やか年輪プラン（案）について

ア 第8期吹田健やか年輪プラン（案）に対する市民意見等について

イ 第8期吹田健やか年輪プラン（案）のコラムについて

ウ 第8期介護保険料（案）について

#### (2) 今後のスケジュールについて

#### (3) その他

## 6 議事の経過

〔開会〕

〔資料確認〕

〔欠席委員の報告〕

〔傍聴者の報告〕

事務局：

本日の傍聴者は2名でございます。希望者が5名以内ですので全員の方に入室していただきます。

会長：

それでは、次第のとおり議事を進めたいと思います。まず、案件「（1）第8期吹田健やか年輪プラン（案）について」の「ア 第8期吹田健やか年輪プラン（案）に対する市民意見等について」事務局から説明をお願いします。

〔案件（1）：第8期吹田健やか年輪プラン（案）について

ア 第8期吹田健やか年輪プラン（案）に対する市民意見等について〕

事務局：

（第8期吹田健やか年輪プラン（案）について、のア 第8期吹田健やか年輪プラン（案）に対する市民意見等について説明）

会長：

本日でこの専門分科会で計画案を取りまとめることとなります。今のパブリックコメントに対する回答も含めて何か御質問、御意見等、ありませんでしょうか。

このパブリックコメントに対する見解は、どのような形で公表されることになっていますか。

**事務局：**

吹田健やか年輪プランの策定後に、ホームページ等を通じて公表させていただく予定としています。

**会長：**

他に質問が無いようでしたら、次の議題に移らせていただいてよろしいですか。

では、次の案件「（１）第８期吹田健やか年輪プラン（案）について」の「イ 第８期吹田健やか年輪プラン（案）のコラムについて」の説明を事務局からお願いします。

**〔案件（１）：第８期吹田健やか年輪プラン（案）について**

**イ 第８期吹田健やか年輪プラン（案）のコラムについて〕**

**事務局：**

（第８期吹田健やか年輪プラン（案）について、のイ 第８期吹田健やか年輪プラン（案）のコラムについて説明）

**会長：**

コラムなかなかよいですね。特にコラム 14 はすごく役に立ちそうな気がします。何かこれについて御質問、御意見ありますでしょうか。市民向けに分かりやすいコラムになっているかと思います。もう皆様事前にある程度見ていただいていますから、よろしいでしょうか。

では、次の案件に移らせていただきます。案件「（１）第８期吹田健やか年輪プランについて」の「ウ 第８期介護保険料（案）について」の説明を事務局からお願いします。

**〔案件（１）：第８期吹田健やか年輪プラン素案について**

**ウ 第８期介護保険料（案）について〕**

**事務局：**

（第８期吹田健やか年輪プラン素案についての、ウ 第８期介護保険料（案）について説明）

**会長：**

事務局から、保険料や地域密着型サービスの必要整備数などについて報告がありました。介護保険給付費準備基金を取り崩した結果、介護保険料は 1.4 パーセントと若干の上昇があります。また合計所得金額 2,500 万円以上の方、第 19 段階が新たに設けられています。年金が増えていないのに、じわじわ保険料が上がりますが、介護保険給付費準備基金を取り崩したおかげで大分金額の上昇は抑えられています。これに関して、御意見ありませんでしょうか。

**委員：**

おっしゃるとおり、年金も減っていますし、今の介護保険料も非常に高いので大変ですが、高齢者が増えていくので、やむを得ないと思っています。

**会長：**

他に御意見はありませんか。また、地域密着型サービスの必要整備数ですが、小規模多機能型居宅介護は J R 以南地域でプラス 1 か所、看護小規模多機能型居宅介護は山田・千里丘地域、千里ニュー

タウン・万博・阪大地域で1か所等を第8期計画期間中に整備していくということですが、この点は、何か御意見等ありませんでしょうか。

**委員：**

感想という形にはなりますが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や、看護小規模多機能型居宅介護については、どうしても地域的な偏りが見られるので、北部に整備してもらえるとバランスが取れてよいと思います。以前、千里ニュータウン・万博・阪大地域でも夜間対応型訪問介護がありました。今は廃止されたということなので、整備していただくと北部の地域も助かるのではないかと思います。

**会長：**

事業者から手が挙がってこないと思えますので、必要整備数として示していただければ確かにありがたいと思います。他に何か御質問、御意見ございませんでしょうか。以上で案件は終了となり、事務局に対し答申することになります。答申に当たり、副会長と私から意見、感想を若干述べさせていただきますと思います。

**副会長：**

今日の議論、また市民の方々のパブリックコメントを踏まえて、吹田市における高齢者の福祉介護に関わる基本的な今後3年間の方向性というものを定めることができたかと思っています。非常に限られた時間の中で、様々な活発な意見交換ができたということ、内容が充実しておりましたので非常によい会議であったと思っています。基本的な柱である幅広い市民の方の参加、市民参画というものと、先ほど出ておりました支援体制の整備、整備数だけではなく中身の問題も含めてですが、それと介護保険の安定的な運営という3つの柱で、それぞれの内容についても色々議論してきましたが、いずれも高齢者に限った問題ではなく、これは介護している家族、介護保険料を払っている40歳以上の方やその家族にも関係していると考え、ほとんど全ての市民、全ての住民の暮らしに関わってくる重要な内容だと思っています。

今回、将来像に、身近な地域で共にいきいきと安心・安全に暮らすということを掲げていますが、本当にそれが実現できるような、これまでの計画にプラス8回目の計画としての更なる一歩が、この3年間の中で進められればよいと思っていますし、第9期計画に向けて内容についても精査、評価していかなければならない案件もあると思っています。やはり一番重要なのは、先ほども申し上げましたが、全ての住民の暮らしに関わっている問題であるということについて、私たちがどれだけきちんと多くの市民の方々の理解を得ていけるのかということだと思いますし、そのためには、この会議に参画してこられた皆様と互いに手を取って努力をしていかなければ、積み上げていかなければならないと思っています。今後の進捗管理の評価も含めて、引き続き一歩、二歩と進めていけるように、また手を取りながら努力し合っていきましょう。

**会長：**

今年はパブリックコメントの意見が少し少なかったような気がします。これも恐らく新型コロナウイルス感染症の影響なのではないかという気がしています。また、このコロナ禍で私自身も足腰が弱りまして、階段を上るときや下るときに結構膝に来ます。恐らくこれはフレイルと言われるもので

すが、私のような者にもそのような影響が出てきているわけです。高齢の方々には、この新型コロナウイルス感染症の中で色々な支障が、恐らく発生してきているのではないかという気がいたします。外へ出られないことが認知症の人、あるいはその家族にとって大変なことになっているのかもしれませんが。そのような意味で、この第8期計画の推進については、新型コロナウイルス感染症の状況も見ながら事業の進捗を見ていかないといけないと思っています。

もう1点、福祉現場の人材確保問題です。議論はこの審議会でもしていただきましたが、新型コロナウイルス感染症で明らかになったように、三密を避けようといっても福祉の現場では三密の状況で仕事を続けなければいけない、しかも休めないという状況です。在宅勤務なんてあり得ないわけで、社会を支えるために必要なのが福祉現場、介護の現場です。それを支えているのは機械ではなく人なので、そこで働く人を確保するということがすごく大切です。これも下手をすると、この新型コロナウイルス感染症の影響がある中、このような現場で働くのは大変ではないかと、マイナスに働く危険性もあります。そのような中で、こういう現場で働いている方たちの仕事の意味や、あるいはその人たちに対する処遇の改善等、何らかの手当て等を考えないといけないという気がしています。第8期計画の施設整備目標が出されていますが、それを実現するためにも人がいないことには開所もできませんので、人材確保の問題に対してできることを検討しないといけないと思いますが、できることがある程度限られているという面もありますので、国の役割という部分でも、必要な場合は意見を挙げていくという取組も必要という気がします。いずれにしましても、今回答申をさせていただきますが、これが上手く進んでいくのかどうかについては、進捗状況を見ながらやらないといけないと思っています。今年度はこれで終わりますが、次年度はその進捗状況等を一緒に議論していただくような場があるかと思っています。そのときに色々意見交換をさせていただければと思います。本当に計画策定に長らく御参画いただきましてありがとうございます。

それでは最後に市への答申を行いたいと思いますが、皆様の御意見を踏まえた答申を取りまとめますので、5分間休憩いたします。

(休憩)

それでは、再開いたします。

令和2年6月30日付けで市長から諮問がありました第8期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定についての答申です。諮問は吹田市社会福祉審議会委員長宛にされており、本審議会はその中の分科会となっていますので、答申は社会福祉審議会委員長名となります。そして吹田市社会福祉審議会規則第9条第3項で、専門分科会において調査審議する事項について諮問を受けたときは当該専門分科会での決議をもって審議会の決議とするとなっておりますので、社会福祉審議会委員長に予め了承を得た上で、本日付けで社会福祉審議会委員長名の答申を行うこととなります。

答申内容を読み上げます。第8期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定についての答申。令和2年(2020年)6月30日付けで当審議会に諮問された標記のことについて、慎重に審議した結果、社会福祉法第7条第2項の規定により、次のとおり答申する。第8期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定においては、一部修正の上、原案どおり了承する。今読み上げました内容で答申をしたいと思います。なお、本審議会後に修正箇所があった部分については会長の私に一任いただきたいと思います。

**事務局：**

委員の皆様には、後日答申の写しを送付させていただきます。本計画案につきましては、市長をトップとする高齢者保健福祉施策・介護保険事業推進本部会議、こちらで最終決定される予定となっています。介護保険料につきましては、令和3年2月の市議会に提案をさせていただきます。

**会長：**

それでは次の議題、案件「(2) 今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

**〔案件(2)：今後のスケジュールについて〕**

**事務局：**

今回お配りしております、第8期吹田健やか年輪プラン案がございますが、これを踏まえまして今後概要版を作成します。来年度は、第8期吹田健やか年輪プランの市民フォーラムの開催を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、時期等を設定していきたいと考えています。また、吹田市社会福祉審議会吹田健やか年輪プラン推進専門分科会につきましては、進捗管理ということで1回開催させていただく予定としております。

**会長：**

よろしいでしょうか。では続いて、案件「(3) その他について」事務局からお願いいたします。

**〔案件(3)：その他〕**

**事務局：**

本日をもって、令和2年度の専門分科会は全て終了になります。最後に部長の大山から委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

**〔部長あいさつ〕**

**会長：**

それでは本日の専門分科会は終了させていただきます。